

講義・演習概要（シラバス）

税務専門課程 第12期 税務・徵収コース（平成26年8月19日～10月1日）

課目名	地方税と他の債権との調整
時限数	7時限
担当講師	<p>(公財)東京税務協会専門講師 新部義博 <プロフィール> 長く東京都主税局勤務。平成3年4月から平成25年3月末退職まで徵収部門一筋。平成9年から主税局徵収部に在籍し、同部担当係長・公売係長として滞納整理事務に従事後、同部専門課長として滞納整理事務に関する指導を担当。 現在は、(公財)東京税務協会講師として、全国の自治体職員の育成に尽力する。</p>
ねらい	複雑多岐にわたる滞納者の債務の状況に対応するため、地方税と国税及び私債権との間の優先劣後の調整について解説するとともに、具体的な事例に即した演習を通じて、地方税法と国税徵収法、民法その他の私法との関係を十分に理解し、租税と他の債権との調整に必要な知識・滞納整理事務上の着眼点・手法の修得を図ることをねらいとする。
講義概要	個別事案の整理方針の決定、換価判断、及び停止判断などの前提となる地方税法第14条から第14条の20までの条文の解説と演習問題を通じて、租税債権等及び私債権との優先劣後を理解させる。 また、具体的な事例に則した滞納整理事務への適用について解説する。
受講上の注意	
使用教材	レジュメ、テキスト 「滞納整理事務の手引き」「公売事務の手引」
効果測定	
その他 (他の課目との関連)	